

◆連載～第1回～◆

分権時代の自治体改革

～生活者起点の行政を目指して～

早稲田大学大学院公共経営研究科教授

北川 正 恭



今年度の連載は、今回より全3回にわたり、平成18年1月18日（水）にホテルアウィーナ大阪で行われた市町村トップセミナー「分権時代の自治体改革」の講演録を掲載していきます。

はじめに

今日は転換期の地方自治を担っていただくトップの皆さん方にお忙しい中たくさんお集まりいただいてトップセミナーを開催されるということで、そのご努力に敬意を表したいと思えます。また、普段、誰がやっても難しい自治体の運営、経営に携わっておられる皆様のご労苦を察したいと思えます。

今日は私がお招きにあずかったのですが、私がやってきたのは10年程前にもなりますから、少しタイムラグがあります。「もう、とうにそんなことはやっちゃっているよ」という場合もあるだろうし、私の場合は三重県知事ということで、三重県という状況の中で改革をやりましたから、大阪市、あるいは大阪府内の条件とは違います。ですから、私の考え方が全部皆さんに適用されるかどうかは、皆さんにご判断いただきたいと思えます。私がやってきたいろいろなことを素直に申し上げて、皆さん方が「これは面白いね」「これをやってやろう」というように取っていただければ幸いです。勝手なことをお話し申し上げますから、どうぞ取捨選択をしていただきたいと、冒頭をお願い申し上げます。

「北京の蝶々」

トップリーダーの理念は、どうしても空回りしがちです。私の場合は、他にあまり能力がなかったので、1回言ってだめなら10回、10回言ってだめなら100回、100回言ってだめなら1000回ということで、何回でも来いというような感じで話し合いを徹底的にやりました。もう3年になりますが、「マニフェスト」で流行語大賞をもらってから、もう一回流行語大賞を取ってやろうということで、「北京の蝶々」という言葉をもう何千回と言ってきています。今日も、何回も聞かれた方もいらっしやると思いますが、「北京の蝶々」ということを話の縦糸にしてお話し上げたいと思えます。

「北京の蝶々」とは何ぞや、というところから少しお話ししたいと思います。「北京で一羽の蝶々がはばたくと、ニューヨークでハリケーンが生じる」と言われます。これは、複雑系の理論、カオス理論でよく語られる例え話です。一羽の蝶々のはばたきというごくわずかな気流の乱れが、巨大な嵐を引き起こす。最初のミクロのゆらぎが、予想をはるかに超えたマクロの変化をもたらすというような意味です。ノーベル化学賞を受賞したイリヤ・プリゴジンが、「ある生態系が淡々と動いている間はその生態系を構成する分子は隣の分子しか見ていない。したがって、

いつもあること、昨日の続きが今日もあるという、同じ文法によって支配されている。しかし、この生態系に突然異質分子が猛スピードで入り込むと、その生態系は、その時から新しい文法によって支配される。すなわち異質分子によってその生態系を構成する分子がハレーションを起こし、隣だけではない別の分子と化学反応を起こすことによって、新しい文法によって支配されてゆく」と言っています。

つまり、最初のちょっとしたゆらぎやちょっとした気づきが、しばらくしたらあつという間に世の中を揺るがしたという、いわゆる共鳴の理論、共振の理論です。これは、物理・化学から起こった理論ですが、最近、経営学に主に取り入れられ、私はこれを政治行政の世界へもぜひ取り入れてみたい、21世紀は恐らくこの理論が政治行政も制していくのだからと思って、懲りもせずに言っています。

なぜ蝶々かというと、これは気象学者のエドワード・ローレンツという人が唱えた理論で、秋雨前線などは波を打っていますが、これが定着しはじめると、気流は、渦巻き状態になるそうです。そこへ、例えば大きな台風がボンとぶつかったら、パッと分かれて二つの渦巻きになる。この二つの渦巻きの状態が蝶々の羽に似ているから、蝶々と呼ぶそうです。だから、バタフライ・エフェクト（蝶々の効果）という理論でもあるわけですが、なぜ北京とニューヨークかかというと、これはたまたま遠く離れたという意味で使われているだけで、ブラジルとワシントンとか、東京とロンドンでもいいのだと思います。

一羽の蝶々の羽のエネルギーはほんのわずかですが、これを隣で見ていた蝶々が「きれいだわ」と思って、気が付いたら自分も飛ぶのです。そうやって二羽が四羽、四羽が八羽とどんどん共鳴していくと、ハリケーンが起きるほどのエネルギーの量になる。ハリケーンの大きなものは水素爆弾の15個分の力がある訳ですから、世界をぶっ飛ばすほどの変化をもたらすということです。

今、まさに中央集権から地方分権という蝶々が飛んで、全く新しい立ち位置に立って、変化に次ぐ変化を起こし、それをうまく成熟させた地方自治体が圧勝するということになるのではないかということ

で、今日はこの気づきの道具として蝶々の話をしたのですが、ハッと気付いていっぺん飛んでみたら、周りも次々に気付いてあつという間に大変化を起こすということです。

最近、養老猛司さんが『超バカの壁』という本を出されましたが、彼の言う「バカの壁」とは、どんなに賢い人でも普段7～8割は、自分の習慣や通念で大体こんなものだという思い込みによって判断しており、人間にはそういう性質があるということを言っています。もう一つ、新しい世界へ飛び込んでいくのを避ける性質があるから、それを「常識の壁」と言わずに「バカの壁」と言って大ベストセラーになったのですが、「北京の蝶々」は、気が付いたら飛びなさいということです。率先実行しろと。飛ぶことによって、羽の響きあいの共振で、広がっていくということで、「気が付いたら飛べ」、つまり気づきによる自己変革を促していると思います。

英国の政治と選挙制度

気づきはいろいろなところで起こるわけですが、その一つとして、知識が入ったときに変わる場合があります。知識を余らせてしまうと、余らせた分が行動になって現れます。ここで、イギリスは日本より300年ほど長い民主主義の歴史がありますから、ちょっと日本とイギリスの国会議員の選挙と政治について比較をしてみたいと思います。

イギリスと日本の市の比較は実はできないのです。イギリスの場合、市長はほとんど直接の選挙ではなく、市議会の議員選挙があって、その代表者が市長（メイヤー）になるというルールになっています。したがって、行政運営の専門家、タウンマネジャーやシティマネジャーが市長になって専門的にやるということです。

民主主義のありようは、その国の歴史や風土によって変わりますが、イギリスの方が少し日本より歴史が長く、訓練が行き届いているというようなことで、ちょっとこれも気づきの材料として見ていただき、「ああ、これはいいね」と思ったら、皆さんも、皆さんの場所で飛んでいただきたいなということ

ご紹介します。

まず、選挙費用の仕組みですが、イギリスでは国会議員の候補者の選挙費用の個人の負担は130万円が上限として定められています。個人は130万円以上出してはいけないということです。他方、政党本部が使える選挙費用に上限はありません。このことにより、候補者より政党中心の選挙戦になります。日本でも国会議員選挙に出るときに、130万円しか使ってはいけないことになれば、たくさんの人が出られるのではないのでしょうか。

次は、候補者公募の仕組みです。政党本部と地区後援会の審査を通過した新人候補者は、「空き選挙区」へ申請を出します。つまり、その政党の候補者がいないところへ申請を出す。そして、地区後援会による書類審査、最終審査を経て、候補者が決定されます。この後援会は、候補者のための組織ではなく、政党のための組織になっています。従いまして、地縁や血縁によって優遇されることはない。あれは息子さんだから、お嬢さんだからということではなしに、政策中心に人物が選ばれていくということになります。

また、イギリスでは半数近くの選挙区で、保守党、労働党のどちらかが圧倒的に強い状態になっています。イギリスは階級の国ですから、ここは保守党の地盤ということで、大体、選挙区の半分ぐらいが保守党が強いところと労働党が強いところに分かれて、残りの選挙区を争うというような色彩があります。こうした選挙区は、閣僚メンバー（野党の場合は「影の内閣（シャドウキャビネット）」の閣僚）に優先的に割り当てられます。反対に、新人候補者は、勝つ見込みがほとんどない選挙区から立候補することになります。ただし、選挙で善戦すれば、次回には有利な選挙区に回されます。政党が候補者の選挙区を決定するため、「地盤、看板、カバン」は無くても、だれでも立候補できる仕組みになっているのです。マーガレット・サッチャー元首相もトニー・ブレア首相も、最初は相手の政党が強いところで立候補しましたから、二人とも落選でした。しかし、選挙のときのプレゼンテーション能力や政策分析能力などが認められて、次に有利な選挙区で立候補して

当選し、彼らは総理大臣になったということです。

次は、候補者個人の仕組みです。立候補者は、選挙で立候補するために仕事を辞める必要はありません。選挙活動は半年ぐらい前、週末にボランティアなど地域の活動に参加することから始まり、選挙期間中の活動には、3～4週間の有給休暇をあてます。130万円の選挙資金については、寄付で集めることができます。また、選挙の結果、不幸にして落選したとしても、これまで続けてきた仕事にすぐ復帰できます。すなわち、選挙戦における候補者の時間的、経済的負担は小さいため、幅広い層から有能な人物が候補者に集まるという制度になっています。

また、利益誘導できない仕組みも確立されていて、イギリスの国会議員は官僚と接触することが禁止されています。官僚の任務は所属省庁の大臣に奉仕することであり、政治家や政党へ奉仕することは認められていません。「政」と「官」の調整は、各省庁の大臣や副大臣が担います。なぜならば、彼らは政治家だからです。この仕組みによって、官僚の政治的中立性が維持されています。

私も8年間知事をやりましたが、毎年新入の職員が来て研修をし、「広く私たちは全体の奉仕者として奉仕することを誓う」と宣誓します。当然、公金、税金で扱われていますから全体の奉仕者であって、特定の政党や特定の議員、特定の団体に便宜供与を払うようでは背任横領の世界です。ただ、どういうわけか、新人のときはそうやって全体の奉仕者なのですが、係長、課長、部長になってくると、だんだん特定の人と結びついて、うまくやる人がいる。したがって、イギリスでは国会議員と官僚は当然接触禁止ということになっているわけです。国会議員とは、中学校の教科書に戻っていただくと、ローメーカー（法律を作る人）、ルールメーカー（制度を作る人）であり、地元や後援会の個別利益を図ることはやってはいけないということになっていますから、当然国会議員と官僚が接触することは禁止されています。

最近、全国の知事や市町村長さんの中で、コンプライアンス条例を作る動きがたくさん出てきております。「議員さんや有力な皆さん、どうぞどんどんと

地元の要望の口利きをやっていただいで結構です。どうぞどんどんと、お世話役ですから言うてください。しかし、言われたことは全部テイクノートしておいて、あとで全部情報公開します」というコンプライアンス条例ができつつあります。すなわち、地方分権になってきますと、公の代表者として、いわゆる首長さんの力は圧倒的に強くなりますが、もっと強くなるのは議会の力です。私は全国を回っていて本当にそう感じます。しかし、議員の皆さん方がいわゆる執行部におもねたり、いろいろな話をして個別利益を取っていくということは、実は公金を無断借用することになるのではないかと、堂々とテイクノートされてもいような内容にしなければいけないということで、イギリスでは本当に執行部をチェックしたりというようなことで制度化されています。これもなかなか難しい内容で、立ち位置を変えて北京の蝶々を飛ばさないと発想できない、実行体制が組めないことかも分かりませんが、この流れはたぶん止まらないだろうと思います。

また、これは地方議会とは関係ありませんが、イギリスでは政権交代のない民主主義はないということで、政権交代可能な仕組みとして、野党に手厚い政策がとられております。政権政党は政府機関を活用することにより政策を立案できるため、圧倒的に有利になります。マニフェストによる政策中心の選挙にするためには野党の政策立案機能を高めることが必要で、そのために、政党助成金は野党にのみ配分されるということになっています。野党は「影の内閣」を組織することにより、内閣の政策分析や政策立案を行い、政権交代可能な仕組みを担保しているということで、どちらの政党であってもいいのですが、一党独裁が長く続かないようにという制度、あるいは意思決定のプロセスを、イギリスは非常に重要視しているのです。

国会議員と官僚の接触禁止ということも、知識として「ああ、そうか、こんな方法もあるかな」と気付いていただき、これを実践していただく大阪府内の蝶々になっていただければ幸いです。

中央集権から地方分権へ

では、私が知事になったときの時代認識について、少しお話ししてみたいと思います。それは、中央集権から地方分権に変わらざるを得ないし、ものすごいスピードで変わるし、後戻りはしないだろうという時代認識です。

(1) ヨーロッパの流れ

まず、ヨーロッパと日本と分けて、ヨーロッパの例を見ますと、ヨーロッパでは、いわゆるイデオロギーの対立は産業革命によって生まれています。資本主義という考え方（イデオロギー）と、搾取するのではないかとといういわゆる社会主義のイデオロギーは、実は工業社会が作り出したイデオロギーでありました。民主主義は、独裁専制君主に対して民が立ち上がり、その独裁者を作るのも辞めさせるのも民の手によって、多数決によってということがスタートだったのです。あるいは、宗教は理想に走りますから、宗教独裁はだめだといって、民が民主主義、多数決を取り上げてきたという歴史がありますが、逆に産業革命によって共産主義、独裁政権が生まれて、宗教は麻薬だというようなことになって宗教家が立ち上がり、もう一方で、ナチスヒトラーのファシズムが個人を抹殺しはじめましたから、今度は逆に、個人の尊厳はやはり絶対に守らなければいけないと、教会が立ち上がりました。断固個人の尊厳を守ることこそが民主主義だ、個人を守ることは、その集合体である家族を守ることだ、家族の集合体である地域がまず守られなければいけないという考え方が、有名になってきた補完性（subsidiarity）の原則です。

今の小泉内閣などは、これを悪用している雰囲気があります。「地方でできることは地方で、民でできることは民で」というのはまるっきり財政理論だけで、そっちの方が安上がりではないかというだけでやってきていることには少し問題があるということをや、我々は気が付いた方がいいと思うのです。最初にそもそも補完性の原則で「民でできることは」と言っているのは、民の尊厳を認めて、そこは不可侵

なのだ、やはり、そこは何としても守りきれないといけないうことで、これがヨーロッパの民主主義に大きくバックボーンとして横たわっているというふうにご理解いただきたいと思います。

戦後、ファシズムに対して、どんどんとその動きが強くなってきて、ヨーロッパはアメリカと日本に経済戦争で敗れ去ろうとしていましたから、EU (Europe Union) というヨーロッパの連合を作ろうということで10か国余りが立ち上がって、通貨を統合するとか市場を統合するという大変な努力、国を超える超国家の動きを始めました。そのときに、「フランスさん、あなたもEUに入れてくださいと言われていますが、あなたの国はナポレオン以来、超中央集権の国家でございますね」と。まず、EUの条約を作りましょうということで、このEUを作るための条約としてマーストリヒト条約ができました。マーストリヒト条約の前文には、補完性の原則が述べられています。ですから、あなたでできることはどうぞあなたで、あなたでできないことは家族や地域で、そして受益者が特定できないような道路などの公共物については市役所で、それが広域に渡ったら県で、通貨や外交、防衛、マクロ経済は国で、という下からの民主主義でやっていくときに、「フランスさん、中央集権では入っていただけません」ということで、だからフランスは憲法改正を断行して地方分権の国に一変に切り替わった訳です。イタリアは、「あなたも入りたいと言われていますが、あなたのところは借金が多いから嫌よ」ということで、仲間入りするなら身ぎれいに、借金を減らさなければいけないといわれて、大債務国家であったイタリアは、一変にいわゆるプライマリーバランスを整えて、財政再建を終えて、EUの仲間入りをしました。こういうことから、いわゆるEUのマーストリヒト条約の前文、ヨーロッパ欧州議会の高らかな宣言ということで、いわゆる補完性の原則、個人の尊厳、家族や地域の尊厳を絶対守ろうということが、今、世界を席卷しています。

日本もその流れの中であって、残念ながら中央集権がまだまだ強い国ですから、財源論だけで語られて三位一体の改革があるところに私は問題があると

思います。ですから、皆さん方が地方から本当の尊厳を守ろう、地域社会の繁栄があって国の繁栄があるということを高らかに歌い上げられるようなことが必要ではないかと思うところがございます。

(2) 日本の流れ

日本を見ますと、産業革命の大きな影響によって、1853年にアメリカから日本にまで簡単に船で来ることができるようになりました。蒸気汽船の発明があった訳です。「太平の眠りを覚ます上喜撰 (蒸気船)、たった四杯で夜も眠れず」と言われるように、船が4隻だけ浦賀に浮いたら、時の内閣、つまり徳川の幕閣は安部老中 (総理大臣) 以下、各大名もひっくり返ってしまったのです。したがって、4隻の船が当時の「北京の蝶々」だった。この蝶々に、「ああ、すごいね。自分達もやろう、この際は」と言って立ち上がったのが、薩長土肥といういわゆる外様の若い志士たちでした。それで蝶々が思い切り飛び跳ねたら、15年後に日本がひっくり返ってしまう大ハリケーンが起きて、1868年に明治維新が起こったということになります。

すなわち、科学技術の変化が先に来て、その技術に合わせるために、ソフト、制度、法律や社会のシステムが組み立てられていくのです。明治維新になったけれども、「政府の刊行物を配れないね」ということで、前島密という天才児が郵便局制度を作る。あるいは、森有礼が義務教育だということで学校令を作る。全部、科学技術の変化に合わせて作っていくのです。さあ鉄道をやろう、道路をやろうとやって来て、そして、それに合わせる制度、法律なんかを22年もかかって作り、明治23年にやっとソフトのシステム、明治憲法が発布されています。

大体、科学技術が先に来て、世の中は後で追っていくのです。例えば、印刷技術が発達した。それをパッと捕まえたのがキリスト教徒で、印刷技術という科学技術がキリスト教を世界に普及させたということも言えるのです。

明治維新が1868年で、1877年に慶應大学を創られた福沢諭吉翁は、「この国を治めるに二様あり。その一様を政権という。これをガウールメント (ガバ

メントの当時の言葉) という」、国は一つの考え方で法律や通貨を揃えた方がよろしい、そして、「もう一様を治権という。これをアドミニストレーションという」と言っています。今日は、女性の方もいるので、失礼な例え話ですが、福沢さんが言われたそのままを要約して言いますと、この国で立ち小便を禁ずるのは、東京の銀座ではいいかも分かりませんが、全国で一次産業は9割ですから、それを禁止したら日本の産業は成り立ちません。したがって、そういうことは治権、地方分権でそれぞれの条例で決めるがよろしいということ、福沢諭吉さんは明治9年にすでに明らかに言っているのです。これは、実は「法律上位で、その範囲の中で条例を」という我々が育ってきた時代とは全く違ってしています。最も重要なポイントは、法律と条例、政権と治権が対等の関係にあるということ、それを高らかに宣言しているわけです。

残念ながら、日清、日露へと向かっていく明治憲法では、この国の目標(コンセプト)は産業を興し、工業を発展させようという「殖産興業」と、お隣の清国のヨーロッパの圧力による滅亡を見ていましたから、当然「富国強兵」ということになりました。この大義の下では、地方分権なんかやっていたら、富岡の製糸工場も八幡の製鉄所も、とにかく全国から広く中央集権で金も人も集めて断固やらなければというようなことで、日清、日露へと突っ込んでいき、いつの間にか福沢諭吉は消されていくということになり、やがて見事な大正のデモクラシー運動が起きるまで、待たなければいけなかったのです。

大正デモクラシーの一つの帰結として、あるポスターが立憲政友会から出ました。この立憲政友会のポスターはなかなかすごいのです。1928年(昭和3年)、第1回普通選挙が行われたときの立憲政友会のポスターなのですが、真ん中に「国民諸君は 何づれの姿を望むや」、決めるのはお前たちだと書いてあるわけです。国民におもねていませんね。そして、立憲政友会は地方分権を進める方ですが、「地方に財源を与ふれば 完全な発達 は自然に来る」と書いてあります。「地方分権 丈夫なものよ ひとりあるきで発展す」、そして、これは当時の文章そのままです

から不適切な言葉が入っていることはお許しいただきたいのですが、「中央の財源を奪ひて補助するは市町村を不具者にするもの」と書いてあります。そして、「中央集権は 不自由なものよ 足をやせさし杖もらふ」と書いてあるのです。だから、その当時から高らかに分権をうたっている政党があったのですが、残念ながら大正デモクラシーも第一次、第二次世界大戦でかき消されて、中央集権へと戻っていったという歴史が日本にはあります。

終戦後、シャウプさんがアメリカから来られました。シャウプさんの勧告には、税制勧告と同じほどの力を入れて地方分権勧告があったのですが、これも朝鮮動乱というようなことで中央政府にキュッと握りつぶされて、税制勧告だけが有名になったということです。

すなわち、時の権力が法律や制度を作りますから、中央政府が好きなようなことを言って、1947年の自治法やシャウプ勧告以来、「地方の時代」といわれたけれども、全くの嘘で、いいようにやられてきたという歴史が我が国の歴史でありました。

1990年代に入りまして、70年代に田中角栄さん、80年代に竹下さん、90年代に金丸さんと、この国を象徴するような政治家が逮捕あるいはリタイアという連続で政治不信が極まり、ここらあたりで本当に政治改革をしなければということになりました。伊藤正義外務大臣が、総理大臣になってくれませんかと言われたときに、「失礼なことを言うな。表紙を変えるだけで何になる。田中派の傀儡政権では全く意味がないのではないか」とバーンと蹴っ飛ばしたところから、伊藤正義さんや後藤田正晴さんが立ち上がって自民党の中で政治改革大綱を書くということになり、全国的に政治改革運動が盛り上がったのが90年代です。私は当時、国会議員をしていましたから、そちらにも参加しましたが、民間でも政治改革運動に立ち上がろうということで、住友電工の亀井正夫代表が会長となって民間政治臨調が立ち上がって、民間も政治家も政治改革に没頭していく。この国は、詰まるところ政治の構造を変えなければいけないね、政治の改革は詰まるところ選挙制度だねというふうに、だんだんと一点突破全面展開になって

いきます。

もちろん、政治改革を選挙制度改革に矮小化^{わいしょうか}したとか、小選挙区制は反対だという人は世の中にたくさんいます。最も強烈な反対者は小泉純一郎という人であったことも事実です。しかし、よくよく考えていけば、政治改革とは選び方の問題で、いわゆる中選挙区制を小選挙区制にすることなのです。今日は話の筋がちよっと違いますから詳しくは説明しませんが、やはり5人区で民主党が3人出ていれば、3人は政策を争うのではなく、3人の中の知名度を争いますから、「北川でございます、北川でございます」というような連呼がなされます。だれも信じていないような、バカな選挙運動が平気で行われるということは、中選挙区制がもたらしたのです。政策を言う前に盆踊りで踊ってこい、街頭で連呼をやってこいということで、政策は二の次になってしまったのは、実は選挙制度がもたらしたということで、経歴の選挙、地盤・看板の選挙とみんなが思い込んできたのです。これを、50%の得票が必要ないいわゆる政策中心の選挙にしようということで、小選挙区制にすると、中選挙区制だと特定郵便局長さんと結託して地元の票を取れば大体15%ぐらい取れますから当選ということになります。特定郵便局長さんと組んで15%の票をもらっても、ほかの85%が反対しますから落ちてしまうというところがすごいと思います。したがって、政策中心の選挙にするために、いわゆる団体業界ではなく、タックスペイヤー（税を支払う人）に説明責任を果たす選挙制度に変えようということで、小選挙区制になったということです。

国会議員さんは、就職や仲人、あるいは様々な利権構造とのいろいろなお世話役だというように、皆さんずっと思ってこられました。しかし、中学生の教科書に戻って、立法府にお勤めの国会の先生方は法律を作ることに徹していただかないと、いわゆる国のあり方、外交のあり方が即地方に影響します。いくら立派な考え方であっても、国会議員さんへの個人の頼みは80%までが地元の皆さんからの要望です。したがって、現実の政治行政をやっていくときには、国会議員さんにそんなことが頼めないような

システムを作ることが重要なのです。よって、政策中心の選挙にするためには小選挙区制ということだったのですが、これは地方分権と全く表裏一体の関係です。市のことは全部市長さんや議員の先生方に任せて、国の皆さんが「私は与党の公共族ですから、道路の予算をここへもってきますので、私にぜひお願いします」という選挙はぼつぼつ卒業しないと、本当の意味で地方の独立もできませんし、政治の信頼は戻ってこないのです。

IT社会が、不正は全部ばらしますよということで、そういう変化があって、90年代の政治改革で小選挙区制の導入と地方分権ということになりました。そして、1996年に第1回の小選挙区制選挙が行われ、2005年の9月が第4回目の小選挙区制選挙で、小選挙区制の持つシステムのすごさによって、国会議員の資質をみんな変えてしまうほどの、「えっ？」というような大変化があった訳です。小泉首相が少し振幅を大きくしましたが、いずれどなたがなられようと、そういう制度でございます。したがって、後戻りはしないということになります。

地方分権についても、1993年に衆議院と参議院でいわゆる分権を進める決議がなされ、95年に地方分権推進法が成立しました。それから5年経過して、それを具体的に進めるための一括法、475本の法律が2000年4月に施行されています。時の内閣に賢い人がいまして、「475本の法律を通すためには税財源の委譲は遅らせた方がいいね」ということで、2003年、3年遅らせて三位一体の改革が行われ、昨年末、妙な形でしたけれども、一応の結論を見た。すなわち、法律も制度も税財源も全部そういう流れになっていますから、ぼつぼつ地方自治体の皆さんも腹を固めて、国に陳情に行く方法ばかりを考えずに、立ち位置を変えなければいけません。私も三重県の知事をしていましたから、どれほど松坂肉を持っていたやら。赤福もたくさん持っていきました。それを持っていく量を量られたり、議会の先生方と一緒に懸命に陳情を繰り返すことが地方自治体の政治的な任務であったということで、考えてみたら、中央政府に対して地方自治体、地方公共団体といわれるにすぎない。中央政府の下請けの単なる公共団

体という差別用語で60年間来て、全国の自治体でどこか栄えたところがあるかどうか。東京だけが栄えて、全国の市町村が減り去るようなことになって、「お前たちもかわいそうに。政策の失敗をしたら統合するんだね」ということで、これが合併でございます。

したがって、そろそろ立ち位置を変えて、分権の流れからはもう逃れられないので、好むと好まざるとにかかわらず、分権をいち早く取り入れて、断固その体制をいち早く作り上げ、見事に回転させるようなことができる自治体こそが、嫌な言い方ですが、確実に勝ち組になるのではないのでしょうか。分権自治というものは、もう変わらないというふうに見ていただいて結構だと思います。

(次号へつづく)